

平成23年度 職員の福利厚生事業等の状況について

筑後市職員の福利厚生事業等の状況について次のとおり公表します。

1 安全衛生管理

職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的とし、労働安全衛生法及び筑後市職員安全衛生管理規程に基づき、総括安全衛生管理者、健康管理責任者、施設管理責任者及び産業医等の選任並びに衛生委員会を設置しています。

2 職員の健康管理

労働安全衛生法に基づき、職員の健康状態の推移を把握し、潜在する疾病を早期に発見するため、全職員を対象に一般健康診断を実施し、その結果に基づく保健指導を行っています。また、特定の業務に従事する職員に対しては、特殊健康診断を実施しています。平成23年度に実施した健康診断の概要は、次のとおりです。

区分	主な内容	受診者数(延べ)
法定健康診断	総合健康診断	331人 (6人)
国の指導勧奨等による健康診断	VDT作業健康診断、腰痛健康診断	84人 (2)人
市で独自に行っている健康診断	こころの健康診断	354人 (8人)
市町村職員共済組合による健康診断	歯科検診	320人 (0)人

※()の人数は、任期付短時間職員及び再任用短時間職員の人数を内書で記載しています。

3 職員互助会等の状況

(1) 職員互助会について

◎名称:筑後市職員互助会

◎会員数:340人(平成24年3月末)

筑後市職員互助会は、「地方公務員法第42条」及び「筑後市職員の共済制度に関する条例」に基づいて、筑後市職員の福祉の増進を目的に設立された職員の互助組織です。

(2) 負担割合及び金額

筑後市職員互助会は、会員からの掛金と事業主からの負担金を主な財源として事業を実施しています。なお、平成23年度の負担率及び金額は次のとおりです。

	会員掛金	事業主負担金	職員一人当たり事業主負担金
負担率	7.9/1000	7.9/1000	32,091円
金額	10,313千円	10,911千円	

(3) 主な事業内容

事業名	内容等
福利厚生事業	会員のレクリエーション活動及びリフレッシュ事業に係る助成
売店事業	会員向けの売店運営
部活動助成	会員の文化部活動・体育部活動への助成
健康管理事業	会員の健康増進に係る事業
貸付事業	会員への生活資金等の貸付
慶弔事業	会員への慶弔給付等